

公募型企画競争（以下「プロポーザル」という。）を実施いたしますので、下記のとおり告示します。

令和 6 年 10 月 11 日

札幌市水道事業管理者
水道局長 村瀬 利英

記

1 業務実施部局

〒060-0041 札幌市中央区大通東 11 丁目 23 番地
札幌市水道局給水部計画課
電話 011-211-7052 FAX 011-231-2773

2 契約に関する事項

- (1) 契約名称
令和 6 年度 水道事業の D X 化に向けた業務見直しにかかる調査業務
- (2) 業務内容
「提案説明書」のとおり
- (3) 発注及び契約の方法
プロポーザルにより選考された者との随意契約
- (4) 履行期間
契約締結の日から令和 7 年 3 月 14 日まで
- (5) 告示日
令和 6 年 10 月 11 日（金）
- (6) 提出書類
「提案説明書」のとおり

3 プロポーザル実施に係る日程

- (1) 提案説明書の公開
令和 6 年 10 月 11 日（金）から、札幌市水道局ホームページにて公開する。
- (2) 質問書の提出期限
令和 6 年 10 月 21 日（月）17 時 00 分必着
- (3) 企画提案書等の提出期限
令和 6 年 10 月 25 日（金）17 時 00 分必着
- (4) 企画提案書の一次審査（企画提案書の書類審査）
令和 6 年 10 月 28 日（月）（予定）
※ 提案者が少数の場合は一次審査を省略することがある。
- (5) 企画提案書の二次審査（企画提案書のヒアリング審査）
令和 6 年 11 月 1 日（金）（予定）

4 参加資格要件

- (1) 令和6年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 同一の企画競争において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等、経営状況が著しく不健全な者ではないこと。
- (5) 札幌市水道局競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 令和3年度以降に、都道府県・政令指定都市・中核都市において水道事業の業務改善・DX化やそれらに類似する内容について業務を請け負った実績があること。